

## 第三次下野市総合計画前期基本計画案(各論1)

### 1 策定の趣旨

- 第三次下野市総合計画基本構想に掲げる将来像を達成するための政策体系を示すとともに、施策別の目的や方針、主要事業などを明らかにするために策定します。

### 2 基本計画の期間

- 第三次下野市総合計画の期間(10年間)を前期・後期の2期に区分することから、前期基本計画の期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

### 3 施策体系

- 基本構想の施策大綱に示す基本目標ごとに、その実現のための施策等を位置付けます。

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 目標 1 | 次世代を育む、子育てに優しいまちづくり             |
| 目標 2 | 教育・スポーツ・文化の振興で未来を創る、笑顔あふれるまちづくり |
| 目標 3 | 医療と福祉が支える、いつまでも健やかに暮らせるまちづくり    |
| 目標 4 | 地域の特性を生かした産業の振興による、活力あるまちづくり    |
| 目標 5 | 都市環境の整備・維持保全による安全・安心で快適なまちづくり   |
| 目標 6 | 協働・共創と効率的な行政運営による、持続可能なまちづくり    |

### 4 基本計画の記載内容

- 前期基本計画に掲げる事項は下表の通りとします。

| 計画事項    | 内 容                                            |
|---------|------------------------------------------------|
| 現状と課題   | 各施策分野に係る下野市の現状・課題について記載します。                    |
| 基本方針    | 各施策分野の目指すべき目標などを中心に記載します。                      |
| 指標      | 各施策分野に示す目標の達成に向けた指標を設定し、その目標値を記載します。           |
| 市民満足度   | 各施策の実施を通じた、市民意識調査による満足度の維持・向上を図るための指標として記載します。 |
| 施策・事業内容 | 施策分野で実施すべき具体的な施策、事業等を記載します。                    |

### 5 重点戦略

- 並行して策定する第三期下野市総合戦略の取組の一部を、前期基本計画の重点戦略と位置づけ、総合戦略と連携して取組を進めます。

## 目標 1 次世代を育む、子育てに優しいまちづくり

### 基本施策1-1 結婚・子育てに希望の持てる環境の創出

#### 【現状・課題】

- 全ての人が子どもや子育て中の方々を応援するといった社会全体の意識改革として「こどもまんなかアクション」を推進し、結婚・子育てに温かい社会づくり・気運の醸成を図る取組を行っていく必要があります。
- 家庭内の育児において、その分担が依然女性に集中する傾向がみられます。
- 令和 5 年度に実施した就学前児童の保護者を対象としたアンケート調査結果では、育児休業を取得した割合は、平成30年度調査と比較すると、母親、父親ともに増加していますが、父親では取得していない割合が約8割と高くなっており、その理由として、父親は「仕事が忙しかった」ことや「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」ことがあげられており、これらの改善が求められます。



#### 【基本方針】

- 男性の家事や子育てへの参画の促進を図るとともに、保護者・養育者が相互に協力しながら子育てに取り組むための支援を進めます。
- 保護者・養育者が、希望どおり、気兼ねなく育児休業制度などを活用できるよう、企業への啓発を行うなど、仕事と子育ての両立ができる環境づくりを進めます。
- 妊娠期から出産子育て期にわたり安心して子育てができるよう、下野市で子育てをしたいと思う保護者が増える取組を推進します。
- 全ての人が、こどもや子育て家庭を応援するような社会全体の意識改革を後押しする取り組みを行います。

## 目標 1 次世代を育む、子育てに優しいまちづくり

### 基本施策1-2 ライフステージに応じた切れ目ない子育て支援

#### 【現状・課題】

- 気軽に相談できる身近な相談機関や妊婦やこども・若者、子育て家庭に必要な情報や支援が届くよう、若い世代にとってなじみやすい SNS を活用したプッシュ型広報など、行政の情報発信や広報を改善・強化するとともに、親子保健事業や子育て支援事業の情報を得る機会を充実していく必要があります。
- 妊娠期から子育て中の多くの保護者・養育者が、様々な不安を抱えている中で、安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備が求められます。
- 子育て家庭の不安や負担の軽減を図るため、産前産後から子育て期を通じた切れ目のない継続的な支援を提供できる体制の充実が必要です。



#### 【基本方針】

- こども・若者や妊産婦、子育て家庭が気軽に相談でき、必要な支援に繋がることができるよう、身近な相談機関の整備や SNS を活用した相談体制の充実に向けた検討を進めます。
- 安心して、妊娠・出産・子育て期を迎えられるよう、医療、保健、教育、福祉など各分野が連携し、切れ目ない支援の充実を図ります。
- 児童福祉機能と母子保健機能の一体的な相談支援を行う、「こども家庭センターふわり」において、切れ目のない継続的な相談支援体制を構築します。

## 目標 1 次世代を育む、子育てに優しいまちづくり

### 基本施策1-3 子どもの良好な成育環境の確保

#### 【現状・課題】

- 乳幼児教育・保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。こどもたちの健全な成長と発達を支えるため、乳幼児教育・保育環境を充実させていく必要があります。
- こどものウェルビーイング向上に必要な考え方を保護者・養育者と共有することや保護者・養育者が社会に支援・応援されながら、安心して子育てを行えるようにすることが、こどもの育ちにとって大切です。
- 貧困の状況にある家庭が抱える様々な課題や個別のニーズに対応した支援を進めることにより貧困の解消・貧困の連鎖の防止に取り組むことが重要です。



#### 【基本方針】

- 子ども・子育て支援新制度に基づき、保育教諭の配置や処遇改善を通じた乳幼児教育・保育、子育て支援を更に推進します。
- 保護者・養育者がこどもの育ちに強く影響を与えることから、保護者・養育者への支援・応援をきめ細かに行い、こどものウェルビーイングと成長を全ての人で支えます。
- 「生活の安定に資するための支援」、「保護者・養育者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援」、「教育の支援」について、関係機関と連携しながら様々な支援を行い、こども・若者や子育て家庭が社会的孤立に陥ることのないよう施策を推進します。

## 目標 1 次世代を育む、子育てに優しいまちづくり

### 基本施策1-4 こども・若者の権利保護と安全確保

#### 【現状・課題】

- こどもが自身の考えや意見をありのままに伝えられる権利を有することを自覚できる健全な社会づくりが求められています。
- 虐待に関する相談件数が年々増加するなど、子育てに困難を抱える家庭がこれまで以上に顕在化してきています。
- こどもの心身に深刻な影響を及ぼすいじめ問題は、深刻化・複雑化しており、青少年を取り巻く環境は厳しいものとなっています。
- ヤングケアラーについては、複雑な心情に十分配慮しつつ、福祉・介護・医療・保健・教育をはじめとした関係機関との連携により、様々な観点から支援を行っていく必要があります。



#### 【基本方針】

- こども・若者が権利の主体であることを広く周知し、こども・若者が意見表明しやすい環境づくりに取り組みます。
- 家庭での適切な養育が困難と思われる家庭のこどもに対し、日常の食事や入浴といった生活習慣を整え、学習意欲をはぐくむための児童育成支援拠点の整備に努めます。
- いじめ防止対策推進法やいじめ防止基本方針の内容について周知を図るとともに、いじめ防止への取組を徹底するための研修の充実、未然防止や早期発見・対応につながる取組を行います。
- ヤングケアラーの周知啓発に努め、福祉、介護、医療、保健、教育をはじめとした関係者が情報共有・連携して、早期発見・把握し、こどもの意向に寄り添いながら、必要な支援につなげていきます。

## 目標 2 教育・スポーツ・文化の振興で未来を創る、笑顔あふれるまちづくり

### 基本施策 2-1 生きる力を育む教育環境の充実

#### 【現状・課題】

- 環境の急速な変化や、価値観の多様化、複雑化が要因となり、児童生徒のコミュニケーション力の低下や不登校傾向の増加が喫緊の課題となっています。将来を担う人づくりの観点から、引き続き児童生徒の自己肯定感・自己有用感を高めていく必要があります。
- 人口減少や経済情勢の変化を踏まえた適正な学校施設の配置とともに、老朽化した施設の長寿命化を図る等、適正な維持管理が求められます。



#### 【基本方針】

- 将来を担う児童生徒の育成、特色ある学校づくり、地域に開かれた学校づくりを目指すとともに、学校・家庭・地域との連携と交流による教育体制を推進します。
- 学校の適正配置を視野に入れ、老朽化した施設の長寿命化を図るべく、効率的・効果的な整備を進めるほか、ICT機器をはじめとする学習機器の整備を推進し、教育環境の一層の向上を図ります。

## 目標 2 教育・スポーツ・文化の振興で未来を創る、笑顔あふれるまちづくり

### 基本施策2-2 あらゆる世代の「学び」への支援

#### 【現状・課題】

- 持続可能で活力ある社会を構築していくためには、地域コミュニティの活性化やシニア世代の活躍の場の提供、さらには学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくりが求められています。
- 下野市生涯学習推進計画(第三次)を始めとする生涯学習関連計画の計画期間が令和7年度で満了することから、次期計画の策定により、引き続き計画的な生涯学習事業の推進を図っていく必要があります。



#### 【基本方針】

- 学校・地域・家庭の連携協働による地域づくりに向け、担い手の確保・育成及び推進体制の構築とともに、青少年の体験活動の充実や青少年育成団体の支援を図ります。
- 社会教育施設では、多様な学習機会を提供するとともに、学習成果の発表や社会還元を支援し、また、子どもからシニア世代までのあらゆる世代の方の居場所としての機能を強化し、地域の交流拠点、生涯学習によるウェルビーイングな地域づくりを推進します。
- すべての市民が互いの文化や多様な価値観を認め合いながら、ともに安心して暮らせるよう、人権意識高揚のための啓発に取り組みます。

## 目標 2 教育・スポーツ・文化の振興で未来を創る、笑顔あふれるまちづくり

### 基本施策 2-3 地域の歴史・文化の継承

#### 【現状・課題】

- 市内には、国指定史跡をはじめとする多くの文化財が残されており、これまで下野薬師寺、下野国分寺・尼寺、小金井一里塚などの重要な遺跡の保存整備を行ってきましたが、今後は、観光や教育等の資源としても着目し、ソフト事業を含めた総合的な文化財の活用が求められます。
- グリムの森・グリムの館の効果的な運用により、利用拡大や集客力の強化を図っていく必要があります。また、国際交流の観点からのグリムの館を活用していく必要があります。
- 市民が文化活動に触れる機会として、市民芸術文化祭や市立学校文化鑑賞を実施しています。
- 市民芸術団体の多くが、会員が高齢化しており、文化活動を担う人材の育成、後継者づくりが求められています。



#### 【基本方針】

- 市民が豊かな文化を育む活動を継続できるよう、引き続き、各文化団体等の活動を支援し、市民の主体的な文化芸術活動の促進を図ります。
- 重要な遺跡の保存整備を引き続き進めるとともに、観光や教育等の資源としても活用を行うため、「第2期下野市文化財保存活用地域計画」に基づく事業を推進します。
- グリムの森・グリムの館を活用して利用者の満足度を高める魅力的なイベント等を開催し、集客力の促進を図ります。併せて、国際交流としての利活用を図ります。



## 目標 2 教育・スポーツ・文化の振興で未来を創る、笑顔あふれるまちづくり

### 基本施策 2-4 生涯を通じてスポーツに親しめる環境整備

#### 【現状・課題】

- 心身の健全な発達や健康の保持・増進のため、全ての市民が生涯にわたってスポーツに親しめるよう取り組んでいます。
- ライフスタイルに合わせて気軽にスポーツに取り組めるような機会や環境を提供していくとともに、「観るスポーツ」の推進やスポーツを支える人材の確保・育成にも努めていく必要があります。



#### 【基本方針】

- 下野市スポーツ推進計画に基づき、誰でも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、「市民総スポーツ”ひとり1スポーツ”の環境づくり」を進めます。

## 目標 3 医療と福祉が支える、いつまでも健やかに暮らせるまちづくり

### 基本施策 3-1 すべての市民の健康づくり

#### 【現状・課題】

- 特定健康診査の受診率が低迷している 40 歳代、50 歳代層に対して、制度の周知とともに受診を勧奨していく必要があります。
- がん検診受診率は、県内順位では上位となりますが、国の定める目標値には達しないため受診勧奨をしていく必要があります。
- 市民の健康の場となる 3 館(ふれあい館、きらら館、ゆうゆう館)については、昨今の厳しい社会経済情勢においても、それぞれの施設の特徴を活かした施設の適切な維持管理が必要とされています。



#### 【基本方針】

- 次期健康しもつけ 21 プランに基づき、すべての市民が積極的に健康づくりを実践し、生涯にわたって健康に過ごせるよう、各種検診などを総合的に展開した予防対策を推進します。
- ふれあい館、きらら館、ゆうゆう館の 3 館については、引き続き指定管理者との連携により経営の効率化とサービス向上を図ります。

## 目標 3 医療と福祉が支える、いつまでも健やかに暮らせるまちづくり

### 基本施策 3-2 地域共生社会の実現

#### 【現状・課題】

- 少子高齢化の一層の進行や近年の継続的な物価高など、市民の生活困窮度が高まる状況が続いています。
- 単独の支援機関では対応が難しい、複雑化・複合化した課題に対する支援が必要となっています。
- 地域におけるつながりが希薄化する近年では、地域への愛着意識と日常生活上の課題解決をできるだけ住民同士で行う「互助」の意識がやや低下しており、日常的な交流活動を地域に広げることが必要となっています。



#### 【基本方針】

- 誰一人取り残さない、地域共生社会の構築に向けて、高齢者・障がい者・ひとり親家庭など制度の狭間にある人々を包括的に支援しつつ、誰もが孤立せず、地域の一員として役割を持ち、支え合えるまちを目指します。
- 生活困窮者への相談支援等について関係機関との連携を図り、適切な福祉サービスを受けられるよう支援します。
- 地域とつながることができる場の充実と、安心した暮らしと社会のつながりが持てる地域づくりを目指します。
- 福祉まるごと相談窓口における相談に対し、相談者の属性や世代、相談内容に関わらず包括的に受け止め、支援関係機関と連携しながら支援を行います。

## 目標 3 医療と福祉が支える、いつまでも健やかに暮らせるまちづくり

### 基本施策3-3 地域医療体制の充実

#### 【現状・課題】

- 自治医科大学附属病院をはじめ、市内の病院・診療所数、病床数は県内でトップクラスとなっており、各種アンケート調査等からも、市民の医療環境に対する評価は高いものがあります。
- 少子高齢化が一層進む中、充実した医療環境といったまちの強みを活かして、市民が安心して医療を受けることができる体制の維持・構築が求められます。



#### 【基本方針】

- 市民が安心して医療を受けられる体制を確保するため、小山医療圏や自治医科大学付属病院との連携を図り、救急医療体制の充実に努めます。
- 現状の救急医療体制を維持確保するため、適正な利用方法や小児期から「かかりつけ医」を持つことの普及啓発を推進します。
- 人口減少・高齢化に伴う医療需要の質及び量の変化や労働力人口の減少を見据え、効率的かつ質の高い医療介護提供体制を構築するため、関係機関との連携を進めます。

## 目標 3 医療と福祉が支える、いつまでも健やかに暮らせるまちづくり

### 基本施策3-4 社会福祉の充実

#### 【現状・課題】

- 今後一層の少子高齢化の進行を踏まえ、国民健康保険や後期高齢者医療制度の運営健全化が求められます。
- 様々な問題を抱える相談者を支援するため、包括的な支援体制を構築していく必要があります。
- 高齢者の自主的な活動の場を確保し、高齢者の生きがいづくりや介護予防に資する取り組みの活性化とともに、地域の協力による高齢者への支援体制づくりを進めていく必要があります。



#### 【基本方針】

- 全ての市民が安心して暮らせるよう要支援者の把握と適切な福祉サービスを提供するとともに、地域福祉の向上に向け、地域全体で取り組む体制づくりを推進します。
- 民生委員等による社会福祉活動への支援により地域福祉の充実を図ります。
- 高齢者福祉に対する理解と制度の適切な活用や地域活動等への参加を促すとともに、高齢者が住みやすい環境づくりに向け、地域全体で支え合い・助け合うまちづくりを推進します。

## 目標 3 医療と福祉が支える、いつまでも健やかに暮らせるまちづくり

### 基本施策3-5 医療と介護の連携体制の充実

#### 【現状・課題】

- 地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医師、看護師、介護職、ケアマネジャー、リハビリ専門職などの連携・協働体制を確立していく必要があります。
- 地域において安全・安心に暮らすことができるよう、障がい分野での福祉避難所の協定締結を目指す等、災害時における避難体制の充実を図ることが求められています。



#### 【基本方針】

- 医療機関と介護事業所の間で、患者・利用者に係る診療情報、ケアプラン、服薬情報などの情報の共有を図り、連携体制の構築を目指します。
- 障がい者福祉計画に基づき、保健・医療・福祉・教育等、様々な関係機関と連携しながら、市民だれもが相互に人格と個性を尊重しあえる共生社会の実現を目指します。

## 目標 4 地域の特性を生かした産業の振興による、活力あるまちづくり

### 基本施策 4-1 地域特性を活かした農業の振興と田園景観の維持

#### 【現状・課題】

- 生産量日本一のかんぴょうや米麦、露地野菜、いちご・梨などの果物まで、豊富な農作物を産出しているものの、農業者の高齢化が進み、担い手が不足しています。
- 市域の約6割を占める農地や山林などの自然的土地利用を背景にした豊かな田園景観が広がっていますが、その維持を担う農業者等の減少が進んでいます。
- 農業者の高齢化や新たな担い手の不足により、今後、農地の適正な維持管理が困難になることが予想されます。



#### 【基本方針】

- 農地の持つ多面的な機能の維持を図り、田園景観の保全に努めます。
- 農業者の高齢化や担い手不足の解消のため、優良農地の集積を図るとともに、就農者や後継者や地域を支える集落営農組織の育成・確保に取り組みます。

## 目標 4 地域の特性を生かした産業の振興による、活力あるまちづくり

### 基本施策 4-2 先端産業をはじめとする企業の市内への誘導と市内事業者への支援

#### 【現状・課題】

- 駅前などに空き店舗や老朽化した店舗が存在し、駅周辺のにぎわいが失われていることから、市民・事業者・商工会等と連携し、商工業の活性化を推進する必要があります。
- 若い世代が就職を希望する職場や、女性が働きやすい職場等、魅力ある企業の誘致が必要です。



#### 【基本方針】

- 商工会・金融機関等と連携を強化し、支援制度の活用を促進しながら、商工業の活性化に取り組みます。
- 産業団地の整備等により、先端産業をはじめとする魅力ある企業の誘致に取り組みます。



## 目標 4 地域の特性を生かした産業の振興による、活力あるまちづくり

### 基本施策 4-3 産業のDX推進と雇用確保

#### 【現状・課題】

- 県では「とちぎビジネス AI センター」を設置し、AI・IoT 導入支援や人材育成を実施しており、市内の企業へも、こうした県支援策を活用し、スマートファクトリー化や業務効率化を進めていく必要があります。
- ハローワークや県労働政策課と連携し、雇用の確保に努めています。



#### 【基本方針】

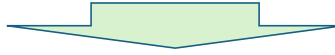
- 県の「AI センター」による各種支援策等の周知に努め、市内企業の DX 化を促進します。
- 県では「とちぎ働きやすい企業」認定制度による、若者・女性・高齢者・障害者の雇用促進を支援しており、市内企業への制度周知等を図り、柔軟な働き方や人材育成を進めます。
- 雇用奨励金を交付し、市民の雇用促進を図ります。

## 目標 4 地域の特性を生かした産業の振興による、活力あるまちづくり

### 基本施策 4-4 地域資源の活用による観光まちづくり

#### 【現状・課題】

- 古墳時代から飛鳥・奈良時代にかけての東国を代表する史跡等が多数所在しており、しもつけ風土記の丘資料館、天平の丘公園、グリムの館といった一定の集客力を持つ施設の立地等を活かし、観光のまちづくりを進めていくことが求められます。
- 道の駅しもつけは、市全体の観光客入込数の約8割を占めるなど、観光拠点として重要な役割を担っていることから、施設の魅力向上に取り組む必要があります。
- 市内には大型の宿泊施設がないことから、宿泊施設の誘致に取り組む必要があります。



#### 【基本方針】

- 歴史文化資源を「東の飛鳥」としてブランド化、ネットワーク化し、各イベントと史跡を結び付けるなど、魅力ある観光の創出を推進します。
- また、新たに創出した観光イベントや周遊ルートなどを情報発信することで、市民や来訪者の人的交流や経済循環などを促し、地域経済の発展、地域の活性化を図ります。
- 道の駅しもつけは、他の道の駅との競争力向上と賑わい創出に向けた整備を推進します。
- 下野市ホテル誘致条例に基づき、ホテルの開業に向けた支援を図ります。

## 目標 5 都市環境の整備・維持保全による安全・安心で快適なまちづくり

### 基本施策 5-1 市役所周辺の都市機能集積・交流の場の創出(都市核形成)

#### 【現状・課題】

- 市内に JR 宇都宮線の3駅があり、広域公共交通の利便性を活かした駅周辺エリアの土地の有効利用を図っていく必要があります。
- 都市計画の基本的な方針「都市計画マスタープラン」に基づく、土地利用等の分野別の方針により整備を進めていく必要があります。



#### 【基本方針】

- 自治医大駅周辺については、まちづくり基本計画に基づく都市核の形成を推進します。

## 目標 5 都市環境の整備・維持保全による安全・安心で快適なまちづくり

### 基本施策 5-2 生活インフラの維持・整備

#### 【現状・課題】

- 交通状況の変化や経年劣化により、損傷等が進行した市道の補修修繕を行う必要があります。
- 現在施行中の土地区画整理事業を推進し、良好な住環境の形成を図る必要があります。
- 移住・定住を促進するため、住環境整備や生活環境及び定住促進策の充実を図る必要があります。
- 良好な定住環境の維持に不可欠な上下水道や公共公益施設など老朽化を見据えた維持・修繕を図る必要があります。



#### 【基本方針】

- 市道の定期的なメンテナンスや予防保全的な維持管理を計画的に図ります。
- 定住人口の維持や新たな移住の促進を図るための、効率的な土地利用や住宅の新築等を促進します。
- 低未利用地や空き家等の有効活用など様々な手法により、移住・定住の促進を図ります。
- 安全で安心な水道水を未来へつなぐために、「下野市新水道ビジョン」に基づき、水道インフラの安心・強靱・持続に向かって取り組みます。
- 今後も継続して污水处理施設及び雨水処理施設の整備に努めます。

## 目標 5 都市環境の整備・維持保全による安全・安心で快適なまちづくり

### 基本施策 5-3 激甚化する自然災害等への対応(強靱化)

#### 【現状・課題】

- 近年頻発している線状降水帯等による豪雨によって、田川や姿川の氾濫危険情報が発表され、また、道路冠水や床下浸水が発生しています。
- 姿川や田川沿いの浸水想定区域に所在する公共施設や集落の安全確保や市街地における内水氾濫対策を推進する必要があります。
- 建物や各種施設の耐震化等のハード整備や災害時に活用可能な空間や施設を確保する必要があります。



#### 【基本方針】

- 次期下野市国土強靱化地域計画に基づき、建物の耐震化や道路・河川・橋りょう等の都市基盤の整備を進め、災害に強い地域づくりを目指します。
- 市民の防災、減災意識の向上のため、効果的な啓発活動を実施します。

## 目標 5 都市環境の整備・維持保全による安全・安心で快適なまちづくり

### 基本施策 5-4 地域防災・防犯体制等の充実

#### 【現状・課題】

- 自主防災組織設置に向けた合意形成等が進まず、設置数が伸び悩んでいる状況があります。継続的な自治会等への説明、住民への啓発を通じた防災意識向上に努めるとともに、自主防災組織設置の機運醸成を図っていく必要があります。
- 依然として、架空請求・悪質商法等の相談が後を絶たず、消費者被害防止により一層取り組む必要があります。
- 近年、高齢者が巻き込まれる交通事故が多数発生していることから、小中高生のみならず、高齢者向けにもより一層、交通安全の周知を行う必要があります。



#### 【基本方針】

- 消防署及び消防団の充実を図るとともに、災害時における連携強化を進めます。
- 自主防災組織化の向上が図られるよう、継続的な自治会との連携模索とともに、地域住民への理解、協力を求める取り組みを進めます。
- 詐欺被害等の撲滅に向けて、継続的な消費者教育や高齢者向け講座等の充実を図り、消費者被害防止の啓発を実施します。
- 継続的な交通安全教育を実施し、交通安全意識の高揚を図ります。

## 目標 5 都市環境の整備・維持保全による安全・安心で快適なまちづくり

### 基本施策 5-5 公共交通の利便性向上

#### 【現状・課題】

- デマンド交通「おでかけ号」は、運行エリアの一体化や AI 配車システム導入、上三川・壬生町との相互利用など、利便性向上の取り組みを行ってきましたが、計画利用者数には至らないことから、さらなる利便性向上の取り組みが求められています。  
また、既存の鉄道・バスの利用促進に加え、自動運転車両などの新技術の導入など公共交通環境の充実を図る必要があります。
- 現行の地域公共交通計画の内容等を見直し、より効果的・効率的な生活交通サービスの確立と、高齢者等の交通弱者や子育て世帯など、誰もが快適に移動できる持続可能な地域交通体系を確立する必要があります。



#### 【基本方針】

- 地域公共交通計画に基づき、新たなモビリティの導入や地域公共交通体系の再構築など、将来を見据えた取り組みを推進し、持続可能な交通体系の維持と利便性向上を図っていきます。

## 目標 5 都市環境の整備・維持保全による安全・安心で快適なまちづくり

### 基本施策 5-6 広域交通網の充実

#### 【現状・課題】

- 市内には、JR 宇都宮線、路線バス、広域連携バスによる公共交通網が形成されています。
- 市街化区域内の石橋駅・自治医大駅・小金井駅の 3 駅周辺は、良好な市街地環境が形成されています。
- 今後、人口減少や高齢化の進行に伴い、多様化する市民の生活行動・需要に応じた移動手段を確保していくため、計画的な土地利用と連携した、交通環境の充実を図っていく必要があります。



#### 【基本方針】

- 「下野市都市交通マスタープラン」や、幹線道路網計画等に基づき、主要な公共施設や JR3 駅周辺市街地の拠点性を高め、持続可能な都市づくりを実現するため、コンパクトプラスネットワークの形成による広域的な交流・連携の促進と環境負荷の少ない公共交通体系の構築を図ります。



## 目標 5 都市環境の整備・維持保全による安全・安心で快適なまちづくり

### 基本施策 5-7 緑の保全と快適な住環境の形成・維持管理

#### 【現状・課題】

- 市内の公園・緑地は、市民生活における憩いの場を提供するとともに、災害時の避難など防災の機能や景観づくりの観点からも重要な施設であることから、公園の質の向上、適切な維持管理を推進する必要があります。
- 市街地、集落等における樹林地・水辺など緑豊かな環境を形成する貴重な自然として保全を図る必要があります。
- 河川については、河川管理者や地元ボランティア・市民活動団体等との連携を図り、良好な自然環境の維持管理に努める必要があります。



#### 【基本方針】

- 「下野市緑の基本計画」に基づき、緑地の保全や、住宅地等における緑化を推進し、うるおいのある緑環境づくりに努めていきます。
- 市街地における公園は、緑豊かな環境づくりや防災機能の確保のため、適正な維持管理を図ります。
- 三王山ふれあい公園、姿川アメニティパーク、蔓巻公園等においては、交流の場として快適に利用できる空間づくりを図ります。

## 目標 5 都市環境の整備・維持保全による安全・安心で快適なまちづくり

### 基本施策 5-8 脱炭素社会・循環型社会構築に向けた取組

#### 【現状・課題】

- 「ゼロカーボンシティ宣言」により、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指しています。
- 環境への負荷が少なく、持続可能な環境のまちの実現には、日常生活や事業活動で排出されるごみの減量化など、環境保全活動について、市民・市民団体・事業所との協力のもと、取組みを行う必要があります。



#### 【基本方針】

- 廃棄物の適正な処理と分別意識の一層の向上のための啓発を強化し、ごみの排出量削減や資源ごみのリサイクルを推進します。
- 第二次下野市環境基本計画に沿って、市民・市民団体・事業者と行政との連携・協力により、地球温暖化対策や環境の保全活動の取組みを進めます。

## 目標 6 協働・共創と効率的な行政運営による、持続可能なまちづくり

### 基本施策 6-1 市民主体の協働・共創のまちづくり

#### 【現状・課題】

- 少子高齢化が一層進行する中でも、若者や女性を含めた多様な人材の確保と活動支援を進めることで、地域コミュニティの活性化を図っていく必要があります。
- 自治会や市民活動団体(NPO、ボランティア団体、サークル等)などの地域を支える組織について、その自主性や自立性を損なうことのないよう配慮しつつ、支援を継続することが必要です。
- 市民活動の拠点となる市民活動センター「しもぷら」の利用者は、年々増加していますが、高齢化が進んでいるため若年層を含む幅広い年齢層をターゲットにした利用促進が必要です。
- 協働のまちづくりを進める上では、市民・行政共に多様な価値観や考え方を理解・尊重することが必要不可欠であり、人権意識の向上、男女共同参画の推進、多様な文化との交流等の機会の提供や効果的な啓発活動が必要です。
- 持続可能なまちづくりには、事業者や団体、行政の共創(各主体が連携して事業を行い、新たな価値を創造すること)が重要です。



#### 【基本方針】

- 市民活動センター「しもぷら」を拠点とし、幅広い市民が自主的かつ自立して継続的に活動できるよう、市民団体の支援・育成に努めます。
- 協働のまちづくりを効果的に進めるため、多様な価値観や考え方を理解・尊重できる環境づくりの推進に努めます。
- 市と連携協定を締結する事業者により、様々な分野でそれぞれの強みを活かし、連携しながら共創による地域づくりを図ります。

## 目標 6 協働・共創と効率的な行政運営による、持続可能なまちづくり

### 基本施策 6-2 持続可能な行財政運営

#### 【現状・課題】

- 今後一層の人口減少社会への対応や、公共施設等の老朽化による維持管理の負担、社会保障関係経費の上昇が見込まれ、これらの課題に対応する新たな事業展開を図っていくための財源確保や効率的な財源配分が必要です。



#### 【基本方針】

- 中長期的な視点に立ち、市民への安定的な行政サービスの提供を前提として、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、持続可能な健全財政の運営に努めます。
- 選択と集中により優先度の高い事業から財源を配分するなど、限られた資源を効率的かつ効果的に活用し、行財政運営の最適化を図ります。
- 移住・定住促進を図るため、魅力的で安定した雇用の創出や安心な暮らしを守り幸せを実感できるまちづくりに努めます。
- 公共施設の現状を把握し、中長期的な視点で公共施設の効率的かつ効果的な運営や利活用、維持管理を進めます。

## 目標 6 協働・共創と効率的な行政運営による、持続可能なまちづくり

### 基本施策 6-3 行政サービスにおけるDX推進

#### 【現状・課題】

- 下野市では、令和 4 年に「下野市 DX 推進方針」を策定し、デジタル技術の導入による、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図っています。この方針に基づく取組として、「しもつけオンラインサービス」の導入による手続きのオンライン化やマイナンバーカードなどの基本情報を活用した「書かない窓口」の導入により、非対面で利用可能な手続きや申請書等の記入を省略できる手続きが増えています。
- 行政手続きの電子化が進み、これにより情報通信技術(ICT)を使いこなせる人とそうでない人の間に生じる格差(デジタルデバイド)が広がりつつあります。



#### 【基本方針】

- 下野市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進方針に基づく、行政サービス提供や業務効率化を図ります。
- 全ての市民が、デジタル技術の活用によりもたらされる恩恵を享受できるよう、情報格差(デジタルデバイド)の解消に取り組みます。

## 目標 6 協働・共創と効率的な行政運営による、持続可能なまちづくり

### 基本施策 6-4 シビックプライドの醸成と市外での知名度向上・イメージアップ

#### 【現状・課題】

- 下野市には「東の飛鳥」と称する歴史的資源やかんぴょうをはじめとした特産品がありますが、アンケート調査結果等に見る市民の観光振興や地域資源の PR に対する満足度は総じて低く、また下野市の固有資源に対する認知度も限定的となっています。
- 地域コミュニティの希薄化や市民活動に関する担い手不足等もあって、まちへの誇りや愛着を育む機会が不足している状況も見られます。
- 道の駅しもつけや史跡・文化財を活用した情報発信の強化とともに、市民参加型のイベントや地域学習機会の充実、若年層や移住者を含む多様な層へのアプローチが求められます。



#### 【基本方針】

- 市民一人ひとりの下野市に対する愛着と誇り(シビックプライド)を醸成するとともに、市外への知名度向上とイメージアップを図り、歴史文化の特性に由来する「東の飛鳥」と快適で暮らしやすい特徴を捉えた「シモツケくらしウツテツケ」を核とした、積極的なシティプロモーションを推進します。